

神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準（更新研修）

神奈川県サービス管理責任者等研修の受講決定について、受講申込者数が定員を超過する場合は、研修ごとに次の選考基準Ⅰから順に受講決定を行うこと。

なお、選考について、事情を勘案する必要があると認められる場合は、神奈川県と協議の上、決定すること。

〈選考基準〉

基準Ⅰ：先に県内の事業所にサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として配置（予定）の受講申込者

基準Ⅱ：法人（※1）からの受講申込者

基準Ⅲ：更新研修受講期限が早い者

基準Ⅳ：配置（予定）状況により、次の優先順位で受講決定する。

- ①サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事している者
- ②サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事する予定の者

※1 サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の配置が必要とされる事業所を運営する（予定）の法人のことをいう。